

西奥羽だより

～地域により必要とされる事務所をめざして～



「村山北部地区」国営施設機能保全事業 完工
(山形県尾花沢市、大石田町)

おもな内容

【特別寄稿】

- 「最上川下流右岸二期地区国営土地改良事業にむけて」
山形県 大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良 氏
- 「最上川疎水を後世に」
山形県 日向川土地改良区 理事長 富樫 善弘 氏

【トピックス】

- 「村山北部地区」国営施設機能保全事業が完工
- 「令和5年7月14日～16日発生梅雨前線豪雨災害（秋田県）」への支援
- 「新たな国営土地改良事業地区調査」を開始
能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）
- 「新たな地域整備方向検討調査」を開始
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）

【管内紹介】

- 「山形五堰」世界かんがい施設遺産に登録決定
- 「東北農政局ディスカバー選定地区、館合ファーム」の紹介
- 「第146回秋田県種苗交換会」の紹介
- 「大学生を受入れたインターンシップ」の概要



「最上川下流右岸二期地区国営土地改良事業にむけて」

山形県 大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良 氏



1. 大町溝土地改良区の歩み

本土地改良区は山形県北西部、庄内平野の北部に位置し、酒田市、庄内町にまたがる最上川右岸に展開する受益面積2,907haを有する水稻を中心とする地域です。

大町溝の起源は、天正19年(1591)越後国上杉景勝公の臣、東禅寺城代甘糟備後守景継氏により、相澤川と田澤川の合流点下流に自然取水可能な平田揚を設け、かんがい用水と東禅寺城の堀に引水するために、大町村(現在の酒田市大町)まで溝きよを開削したのが始まりとされております。

明治に入り、水利組合条例が制定され大町溝普通水利組合が設立認可され、その後昭和26年(1951)に現在の大町溝土地改良区になっております。

明治時代より耕地整理を行い湿田から乾田栽培と作付けが変化し、それに伴い用排水施設等が整備されてきました。

戦後の昭和25年(1950)に、嘉永元年(1848)に考案されていた最上川より取水するための最上川疏水計画が浮上し、最上川疏水期成同盟会が発足されました。

その後、昭和32年(1957)に関係土地改良区がこの事業に関する事務を引き継ぐため最上川下流右岸土地改良区連合を設立、7年間の調査を得て昭和34年(1959)に国営最上川下流右岸農業水利事業として着工して頂きました。

これにより、当改良区の主取水元である草薙頭首工が完成し地区内の用水の安定供給が行われるようになり、基幹施設が整備されました。

また、平成7年には、最上川の河床低下防止と農業用水の更なる安定取水のために、草薙頭首工下流に日本最大規模のゴム引布製起伏堰の最上川さみだれ大堰が建設省(現在の国土交通省)の直轄管理施設として設置されました。

2. 地区の状況

当地区は、水稻が主要作物となりますが、大豆やそばなどの土地利用型作物のほか、ねぎ、果樹などを組み合わせた農業経営が展開されております。大豆やそばは交付金を活用し、大規模な経営を行っている生産者もおりますが、ネギなどの高収益作物についても少しずつ増えている状況です。

昨今の農業従事者の高齢化や農家の減少が進む中、新規就農者が増加するような魅力ある農業経営を目指すための対策を講ずる必要があると感じております。

現在、耕作者の維持管理労力の軽減を図るため、排水路の管路化を行い高収益作物の作付けにも対応できるほ場を整備するため、県営事業採択に向け取り組んでおります。作業機械の大型化や、多様化する営農に対応できるほ場に整備し、次世代へ魅力の感じられる農業基盤の整備を進めたいと考えております。

3. 最上川下流右岸二期地区国営かんがい排水事業に向けて

近年の異常気象に対応した農業生産基盤の充実を図り、農業を魅力ある産業として将来へ繋いでいく事が必要と考えます。

今年度より地区調査を実施いただいている、最上川下流右岸二期地区においては、前歴事業での整備を行っていただいた施設もありますが、河床に露出している相沢川サイホンや完工から60年以上経過した施設の突発事故による用水不能が懸念されております。

このような状況から、将来の営農を見据えた農業水利施設の更新整備と低炭素農業水利システムの構築を目指し、再生可能エネルギーの導入、水利施設の省エネルギー化などにも取り組み、兼ねて基幹水路のパイプライン化により揚水機場の廃止等の用水再編を行い、農業用水の安定供給と施設の維持管理費の軽減を図ることが重要と考えます。

令和11年度事業採択を目指し、令和4年2月8日に酒田市長を会長とする最上川下流右岸地区土地改良事業促進協議会を発足し、農林水産省、山形県、酒田市及び庄内町のご協力をいただき、日向川土地改良区とともに農業経営の厳しい状況を踏まえ農家負担が少ない国営かんがい排水事業での施設の更新、改修整備を推進したいと考えております。

米どころ庄内の美しい田園風景を将来に引き継ぐため、関係機関のご協力を得ながら推進していく必要があると考えておりますので、今後も特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「最上川疎水を後世に」

山形県 日向川土地改良区

理事長 富樫 善弘 氏



1. 日向川土地改良区の概要

本土地改良区は、山形県北西部にある我が国有数の穀倉地帯「庄内平野」に位置し、県内を縦断する最上川の右岸側、酒田市及び遊佐町の一市一町にまたがる受益面積5,568ha、組合員数2,751人の地区です。

本土地改良区の前身は、本地域における農業水利施設等の維持管理を担ってきた7つの水害予防組合及び普通水利組合を統合した「日向川水害予防組合」であり、昭和27年に当該組合のかんがい排水部門を独立する形で土地改良区が設立され、昭和30年に隣接する土地改良区の吸収合併を経て現在に至っています。

設立当初の主水源は、日向川、荒瀬川であり、最上川疎水が完成するまでは水源の枯渇により用水不足をきたす状況でした。

2. 最上川疎水の歴史

最上川疎水は、天正19年（1591年）に上杉景勝公の家臣、甘糟備後守景継氏が最上川の支流である相沢川から水を引く「大町溝」を開削したのが始まりとされています。その後、開田が進むと水不足となり、嘉永元年（1848年）に大町溝区域の大庄屋が最上川の右岸に新堰を掘り、相沢川に引水する計画を立てましたが、他藩の領主の了解を得ることが出来ず実現されませんでした。

明治17年（1884年）には大町溝水利土功会を組織し、永久に涸れることのない水源を求め、明治24年（1891年）に山形県へ最上川疎水の調査を依頼しましたが、明治27年（1894年）10月の庄内地震によって断念しています。明治30年代になると地域のほとんどが乾田法による稲作経営に変わり、代掻き時と田植え時には一時に多量の水を要することになったため、明治36年（1903年）に最上川分水起業水利組合を結成し、疎水工事決行に踏み切りました。構想は最上川から取水した水を木製の樋管をもって相沢川を横断し、大町溝に直接流すというもので、測量、工事計画、工事費負担区分まで全て完了したものの、日露戦争が始まったことにより再び断念せざるを得なくなってしまいました。

農業政策が食糧増産に集中した戦後になると、その政策の一環として再び最上川疎水論が浮上することとなります。一方、日向川水系のかんがい区域においては、明治期にすでに数回にわたって鳥海山系に水源を求め調査を行ったものの、新しい水源を求めることが出来ず、代わりに溜池を築造するなどの対策を講じてきましたが、用水不足の解消には抜本的な対策が必要となっていました。その過程で、最上川の水利用を思い立った大町溝のかんがい区域と協調し、新しい用水体系を築くことが重要だと考えるようになりました。

昭和25年には、日向川水害予防組合を含めた関係組合で最上川疎水期成同盟会を結成し、活発な事業運動を展開するようになりました。請願及び陳情を重ねた結果、国営事業として採択され、昭和27年から昭和28年まで基本調査、昭和30年には再調査が行われています。この間、関係組合は土地改良法に基づく土地改良区を設立したことにより、期成同盟会は最上川下流右岸土地改良区連合会へと名称を変更。地元の同意を得るために幾度となく説明会を開催しながら、国営事業の受入体制を整備するべく、昭和32年に土地改良法に基づく最上川下流右岸土地改良区連合を設立し、昭和34年に「国営最上川下流右岸農業水利事業」が着工されました。

この事業により、草薙頭首工、導水幹線用水路及び平沢揚水機が完成し、昭和43年、本土地改良区区域に念願の最上川の水が初めて流れ込むこととなりました。

3. 新たな国営事業

幾多の困難を乗り越え築かれた最上川疎水は、先人たちの熱い願いと努力によるものであり、その後実施された二度の国営事業で、施設の改修や用水系統の再編が行われ、用水の安定供給と維持管理の軽減並びに農業経営の安定化が図られてきました。

そして現在、「最上川下流右岸二期地区」の地区調査が始まっています。施設の老朽化が進行し電気料金が高騰するなど、新たな課題が発生していますが、大切な地域財産を後世に引き継ぐため、今後も関係機関と一体となり推進していきたいと考えています。

よもやま話

新庁舎完成

令和5年10月に新庁舎が完成しました。安全性はもちろんのこと、利用しやすく省エネルギー機能を兼ね備えた庁舎になりました。

○施設概要

構 造：鉄骨造り平屋建て
敷地面積：5,099㎡
延床面積：事務所 736㎡
車 庫 174㎡
駐車台数：32台
総事業費：411,015千円



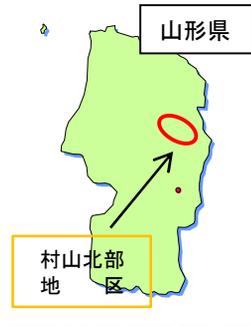
■ 「村山北部地区」 国営施設機能保全事業が完工

「村山北部地区」は山形県北東部に位置し、尾花沢市、大石田町にまたがる約3,000haの水田農業地帯です。水稻を中心に水田畑利用によるそば、スイカ等を組み合わせた複合経営が展開されています。

本地区の主水源は自流水に乏しく、慢性的な用水不足に悩まされていました。そのため「国営村山北部土地改良事業」（S50～H2）で、新鶴子ダム、鶴子頭首工、鶴巻田頭首工、和合頭首工の3頭首工の新設等を行いました。

これらの基幹水利施設は、造成後約20年が経過し老朽化が著しいことから、東北農政局では、農業用水を安定的に供給するため、平成25年度から「村山北部国営施設機能保全事業」に着手し、これらの施設の更新、小水力発電所の導入等を行い、令和5年度をもって事業完了となりました。

令和5年11月7日（火）に山形県尾花沢市役所において、山形県、尾花沢市、大石田町、村山北部土地改良区、事業関係者など36名が出席して看板降納式が執り行われました。



【村山北部国営施設機能保全事業の主要工事】

施設名	規格等	主な整備内容
新鶴子ダム	中心コア型ロックフィルダム	ゲート設備改修、 監査廊昇降設備改修等
鶴子/鶴巻田/和合頭首工	フィクストタイプ	ゲート設備塗替 塗装等
幹線用水路 (村山北部発電所)	L=12.9km (横軸フランシス水車 φ800×1台)	バルブ類の改修 等(新設)
用水管理施設	親局1、子局11	制御・監視システム改修等



看板を囲む事業関係者



【将来展望】

今後は、当事務所が山形県や地元土地改良区と連携を取りながら、事業完了後の村山北部地区のフォローアップに取り組んで参ります。

■「令和5年7月14日～16日発生梅雨前線豪雨災害（秋田県）」への支援

秋田県では、7月14日から16日にかけて、東北北部に停滞した梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、沿岸北部から中央部にかけては激しい雨が降り続き、多数の観測地点において観測史上1位を更新する降水量となりました。

この雨により、秋田県内では、農地・農業用施設の被害のほか、農作物等への被害や河川の氾濫等による床上、床下浸水などの甚大な被害が発生しました。

そのため、被害発生直後の7月17日に、MAFF-SAT（※）による支援として当事務所の職員4名により秋田市、能代市、北秋田市、八峰町、藤里町の5市町を往訪し災害トリアージ（被害状況、災害対応状況等の把握のための聞き取り調査）を実施しました。その際、北秋田市から、ため池の決壊防止のための排水管理に使用したいとのことで、災害応急用ポンプの貸出要請があり、即日、現地にて対応しました。

※【MAFF-SAT（マフ・サット）】

農林水産省サポート・アドバイス・チームのこと。農地・農業用施設が被災した際に、被災自治体に農林水産省の職員を派遣し、迅速な被害把握や早期復旧を支援します。



災害トリアージの状況
(秋田県能代市)



災害トリアージの状況
(秋田県北秋田市)



災害応急用ポンプ設置状況
(秋田県北秋田市)

また、秋田県及び八峰町からの要請により、7月24日から27日にかけて延べ11名の職員を八峰町へ派遣し、八峰町農林振興課の職員と共に被害状況の確認及び被害額の概定作業を行いました。



農地への土砂堆積
(秋田県八峰町)



①土砂堆積、用水路の流出
②揚水機倒壊 (秋田県八峰町)



被害状況の確認
(秋田県八峰町)

秋田県の災害査定は、10月から12月までの間に実施され、順次、復旧工事が進められております。当事務所としましても、春先からの営農に支障が生じることがないように、被災箇所が早期に復旧されることを願っております。

■ 「新たな国営土地改良事業地区調査」を開始
能代二期地区（秋田県）、最上川下流右岸二期地区（山形県）

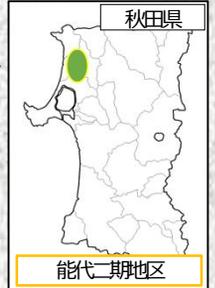
秋田県の能代二期地区及び山形県の最上川下流右岸二期地区においては、令和5年度から国営事業による農業水利施設の改修に向けた事業計画（案）を作成するための「地区調査」を開始しましたので、その概要を紹介します。

■ 能代二期地区（秋田県）

【地区の状況】

地区内の頭首工や導水路等の基幹的な農業水利施設は、昭和43年から平成元年にかけて造成されたものですが、施設の経年劣化により、施設の維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、前歴事業の地区外であった周辺地域においては、地下水の不足や排水路からの反復利用等により、不安定な水利用を余儀なくされています。



【計画の概要】

老朽化した施設の改修と併せて、周辺地域も含めた用水再編を行うことにより、農業用水の安定供給、維持管理費の低減を図る計画を検討することとしています。

【事業構想】

- 関係市町 秋田県能代市、山本郡八峰町、三種町
- 調査期間 令和5年度～8年度
- 受益面積 3498ha
- 事業構想 取水塔、頭首工、幹線用水路、水管理施設等の改修



施設の発錆



導水路トンネルのひび割れ



幹線導水路の鋼線露出

【営農の構想】

水稲を中心に、地区の特産であるねぎ、キャベツ、じゅんさいなどの野菜を組み合わせた複合経営により、「儲かる農業」を目指すこととしています。



ねぎの作付状況



キャベツの作付状況



じゅんさいの収穫の様子

■ 最上川下流右岸二期地区（山形県）

【地区の状況】

地区内の頭首工や用水路などの基幹的な農業水利施設は、昭和40年代に造成されたもので、施設の経年劣化が著しいことから、用水路の一部区間においては漏水が発生しており、施設の維持管理に多大な労力と費用を要しています。

また、本地区の北部においては、普通期には用水不足により、番水を余儀なくされており、農業用水の安定供給に支障を来しています。



【計画の概要】

老朽化した施設の改修と併せて、小水力発電の導入及び地区の一部をパイプライン化することにより、農業生産性の向上、農業経営の安定化と維持管理費の低減を図る計画を検討することとしています。

【事業構想】

関係市町 山形県酒田市及び庄内町
 調査期間 令和5年度～8年度
 受益面積 6,287ha
 事業構想 頭首工（改修）3か所
 揚水機場（改修・廃止）4か所
 幹線用水路（改修・補修）49km



最上川対岸より草薙頭首工を望む



導水幹線用水路（トンネル）の漏水



幹線用水路のひび割れ、粗骨材の露出

【営農の構想】

稲作を基幹として、高収益作物を本格的に取り入れた複合経営への転換を図り、安定した農業経営により農家所得の増加を目指します。



水稻作付状況（鳥海山）



地域特産の赤ねぎ



大豆の作付状況

■ 「新たな地域整備方向検討調査」を開始
仙北平野二期地域（秋田県）、新庄二期地域（山形県）

秋田県の仙北平野二期地域及び山形県の新庄二期地域においては、国営事業による基幹農業水利施設の改修に向けて、令和5年度から「地域整備方向検討調査」を開始しましたので、その概要を紹介します。

両地域とも、地元関係機関とともに地域農業の将来の姿を見据えつつ、事業の実施に向けた施設の整備構想を検討していきます。

■ 仙北平野二期地域（秋田県）

【地域の状況】

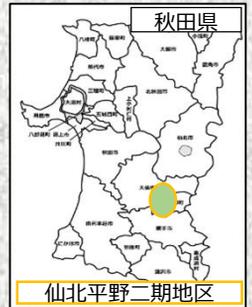
本地域は県内有数の水田農業地帯であり、玉川頭首工や丸子川頭首工をはじめとした農業水利施設は、昭和40年代以降に造成されており、施設の老朽化の進行により、維持管理に多大な労力と費用を要しています。

【整備の方向】

老朽化した施設の改修や耐震補強と併せて、小水力発電の導入、スマート農業を展開する生産基盤の整備、高収益作物の導入などを検討することとしています。

【事業構想】

関係市町 大仙市、仙北市、美郷町
調査期間 令和5年度～8年度
受益面積 9,027ha
事業構想 頭首工、幹線用水路、水管理施設等の改修



玉川頭首工



丸子川頭首工



1号幹線用水路

【営農の構想】

営農検討会により、水稻主体の農業から、えだまめやトマトなどの高収益作物の導入による複合経営を目指すこととしており、受益者向けに実施した将来の営農転換に向けたリーフレットの作成・配布などを契機に具体化に向けた検討を引き続き行っていきます。



営農検討会の様子



受益者向けリーフレット

■ 新庄二期地域（山形県）

【地域の状況】

本地域内の基幹的な農業水利施設は、昭和52年度から平成4年度に実施した国営かんがい排水事業で造成されましたが、造成後30年以上が経過し基幹施設である清水揚水機場等のポンプ設備は老朽化に加え、電気代の高騰による番水の実施を余儀なくされています。

また、用水管理システム等の電気設備は、耐用年数を超過しており維持管理に多大な労力と費用を要しています。

【整備の方向】

水稲から畑作物への転換により用水計画を見直し、農業水利施設の規模が営農計画に即したものとなるよう検討することとしています。

【事業構想】

関係市村 山形県新庄市、大蔵村及び鮭川村
 調査期間 令和5年度～8年度
 受益面積 2,718ha
 事業構想 揚水機場（改修） 幹線用水路（改修）



水田風景（飛田地区）



清水揚水機場



駒場頭首工

営農検討会の様子

【営農の構想】

営農検討会により、水稲主体の農業から、にら、ねぎ、アスパラガス等の高収益作物の導入による複合経営を推進するとともに、ブランド化や省力化技術の導入などを進め、農業経営の安定と農家所得の増加を目指すための検討を引き続き行っていきます。



営農検討会の様子



ブランド化を期待するにら



高収益が望めるアスパラガス

やまがたごせき

■「山形五堰」世界かんがい施設遺産に登録決定

令和5年11月、国際かんがい排水委員会（ICID）は、「山形五堰（山形県山形市）」を世界かんがい施設遺産として認定・登録しましたので、その概要を紹介します。

【世界かんがい施設遺産とは】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、かんがい施設を適切に保全するために、世界の歴史的なかんがい施設を認定・登録する制度です。

平成26年に創設され、昨年度までに世界で142施設、国内では47施設、山形県としては北楯大堰（庄内町）に次いで2番目の登録となります。

【山形五堰】

山形五堰は、ささげせき 笹堰、ごてんげせき 御殿堰、はらがごうげせき 八ヶ郷堰、みやまちげせき 宮町堰、そうつきせき 双月堰の五つの堰の総称で、約400年前に築造され、現在も農業用水として活用されるとともに、親水、防火用水など市民の暮らしに大きな役割を果たしている点が評価されました。

市街地を網目状に流れる堰は全国でも珍しく、山形五堰は山形市の景観の特徴となっています。

平成18年には疏水百選にも認定された後世へ残したい貴重な歴史的財産ですので、当事務所最上川支所では職員が毎年、山形五堰の清掃活動に参加しています。



山形市の市街地を流れる「御殿堰」



最上川支所も参加した「五堰クリーン作戦」

■「東北農政局ディスカバー選定地区、たてあい館合ファーム」の紹介

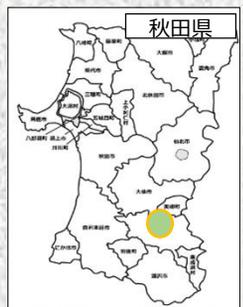
令和5年度「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に応募（当事務所推薦）した「農事組合法人 館合ファーム」（秋田県横手市）が、東北農政局長からビジネス・イノベーション部門の選定証を授与されましたので、その取組みを紹介します。

【法人の概要】

同法人は、平成19年にライスセンターの運営を母体に設立。平成29年には秋田県のメガ団地等大規模拠点育成事業による県補助を受けて園芸品目のサテライト型団地を整備し、それまでの水稻主体から野菜を組合せた複合経営に転換し、所得向上や周年雇用などを実現した地域の中心的な法人です。

【取組の概要】

- 経営面積の拡大：国営事業やほ場の大区画化を契機に拡大
- 所得の増大：目標販売額3千万円以上を5年連続達成
- 雇用の増大：周年雇用を実現、女性や障害者雇用も毎年継続
- 地域資源の活用：地域の伝統食「すいか糖」を加工・販売
- 地産地消の取組：小学校の学校給食等にほうれんそうを提供
- 耕作放棄地の防止：高齢農家の農地を維持・管理し発生防止



雇用の増大につながった「すいめのトンネル栽培」

東北農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」については以下のURLを参照してください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kouryu/discover.html>

■「第146回秋田県種苗交換会」の紹介

秋田県種苗交換会は、JA秋田中央会が主催し、1878年（明治11年）から続く歴史があり、現在では農業関連の技術交流や農産物の展示・販売等を行う総合的なイベントとなっています。

【交換会の概要】

期 間 11月2日(木)～11月6日(月)
 会 場 湯上市かたがみし
 来場者数 約71万人

【NNの普及・啓発】

会場に設営した秋田県、水土里ネット秋田等が連携して実施している「農業農村整備フェア」では、土地改良に関するアンケート調査を実施、記入者にはポップコーンをプレゼントし、農業農村整備の啓発・普及活動を行いました。

当事務所も参画し、今後の国営事業実施に向けた「能代二期地区」などのパネルを展示し、興味のある方には概要説明を行いました。

【当事務所から一言】

新たな秋田県産米「サキホコレ」のコーナーには大勢の来場者が立ち寄り関心を示しておりました。令和6年度の種苗交換会は鹿角市で開催されます。

当事務所は、引き続き農業農村整備の啓発・普及活動に努めていきます。



種苗交換会会場内の様子



農業農村整備フェア会場内の様子

■「大学生を受入れたインターンシップ」の概要

当事務所では、今年度もインターンシップに参加する学生を受け入れ、2週間の実習を行いました。参加学生には、初めて東北地方を訪れる方もおりました。

【インターンシップの概要】

期 間 8月28日(月)～9月8日(金)
 参加者 秋田県立大学3年生、九州大学3年生（計2名）
 内 容 ・ 農業農村整備事業の講義受講
 ・ 田沢二期地区、旭川地区等の現地調査
 ・ 仙北平野地区 機能診断調査(目視、鉄筋探査等)
 ・ 土地改良区の役割等の講義受講(大湯土地改良区)
 ・ 能代二期地区単位用水量及び営農状況調査
 ・ 研修成果の発表 等

【参加学生からの感想】

- 実際の現場で、大学で学んでいる知識がどのように活用されているのか実感できた。
- 各種調査、事業計画策定、事業実施の一連の理解が深まった。



現地調査(田沢二期地区)

【当事務所から一言】

インターンシップで得られた経験は、今後の進路選択の参考になると思います。近い将来、インターンシップに参加した学生が、何らかの形で関係者の皆様と再会する日がくることを期待しております。当事務所は、引き続きインターンシップを受け入れつつ、将来の農業農村整備の担い手を育てていきたいと考えております。



機能診断調査(仙北平野地区)

編集後記

年が明け、お正月気分の中での突然の揺れ。これまで何度もあった太平洋沖を震源とする地震かな？と思っていたところでの日本海側での大津波警報。令和6年1月1日16時10分、マグニチュード7.6、最大震度7の令和6年能登半島地震が発生しました。

今回の地震では、災害はお盆や正月、昼夜を問わずに発生するものだというのを改めて思い知らされました。それは分かっていたことで十分に理解していたはずではあったのですが、心のどこかに元日から災害などが起こるはずがないという思いが自分にはありました。猛省しなければなりません。

お亡くなりになられた方々及びご遺族の方々に対しお悔みを申し上げますとともに、被害に遭われました方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

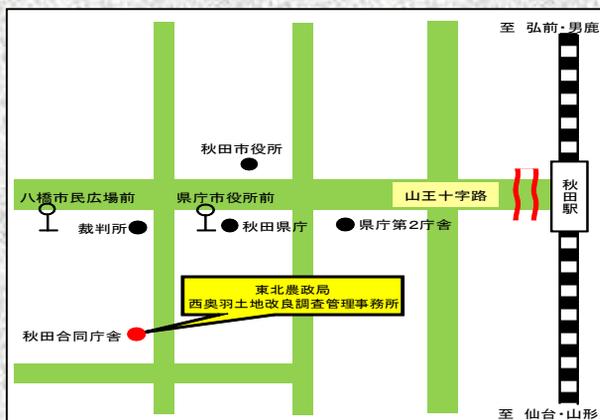
大災害からの復旧・復興は、当然のことですが直ぐには終わりません。時間がかかります。本編でも取り上げましたが、令和5年7月に秋田県内では広い範囲で大雨となり甚大な被害が発生しました。その結果、多数の家屋が浸水被害に遭い、現在もその全ての家屋が復旧に至っているわけではありません。まだまだ復旧作業は続いています。能登半島地震の被災地においても復旧作業はまだ続きますので、今後も何らかの形で被災地を応援していきたいと思っています。

また近頃、「地球温暖化」から更にレベルアップした「地球沸騰化」などと言われるような時代となり、今後も異常気象と呼ばれる状態が続くと思われそうですが、世の中はそんな暗い話ばかりではなく、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、長い間講じられてきた感染対策も緩和されるという明るいニュースもありました。

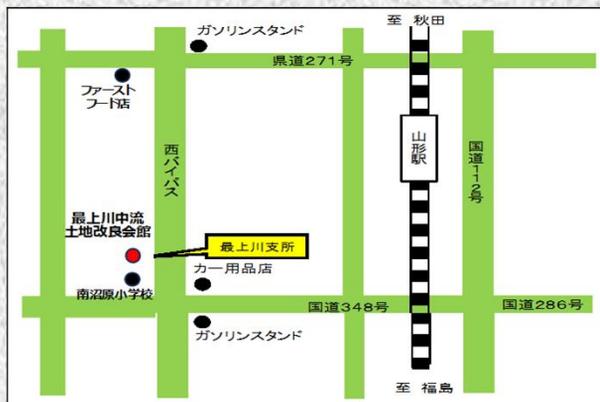
日々の生活がやっと4年前の状態に戻りつつあります。とは言え、買い物などの人混みの中では、あんなに息苦しく感じていたマスクを手放すことができなくなってしまった自分がいます。慣れというのはすごいですね。

事務所・支所のご案内

**東北農政局
西奥羽土地改良調査管理事務所**
〒010-0951
秋田県秋田市山王7丁目1番3号
秋田合同庁舎内5F
TEL 018 (823) 7801~4
FAX 018 (823) 7805



最上川支所
〒990-2476
山形県山形市飯沢62-2
最上川中流土地改良会館内2F
TEL 023 (643) 9961
FAX 023 (643) 9962



当事務所では、地域の皆様とのコミュニケーションをより一層深めていきます。
地域の情報や本誌へのご意見・ご感想などがあれば、是非お寄せください。

【HP】 <http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/nisiouu/index.html>